

平成24年 5月 1日
(社)住宅生産団体連合会

クールビズの実施について (お知らせ)

平成24年4月20日の閣僚懇談会における、環境大臣の「クールビズの実施について」の発言要旨を受け、当連合会におきましても夏期の冷房温度の適正化と軽装を率先して実行していくことと致しました。

なお、実施期間は平成24年5月1日から同年10月31日です。

クールビズの実施について

平成二十四年四月二十日（金）閣僚懇
環境大臣 発言 要旨

一 例年、地球温暖化防止等のための具体的な行動の一つとして、「クールビズ」という名称で、夏期の冷房温度の適正化と軽装を広く呼びかけしております。

二 今年の夏も昨年の夏に引き続き節電の取組が必要とされていくことから、昨年同様、「クールビズ」の開始を一か月前に倒し、五月からといたします。また、終了日についても一か月延長し、十月末までといたします。

三 各府省におかれましては、夏期の冷房温度の適正化と軽装を率先して実行していただき、取組の輪を広げていただきますようお願い申し上げます。